

# 現 場 説 明 書

1 工 事 名 令和2年度新港地区新港2号岸壁付帯施設改良工事  
2 監 督 員 みなと振興部 港湾整備課

## 説 明 事 項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分充明すること。

### 2. 契約の保証について

契約の保証 要 不要

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
- (2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
- (3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、市長が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証書
- (4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
- (5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

### 3. 前払金について

前払金 する しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 4. 中間前払金について

中間前払金 する しない

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

### 5. 部分払について

部分払 する(回以内) しない

### 6. 繼続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について

- (1) 繼続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
初 年 度 ( 年度)	%	支払限度額 • 請負代金額 の %
第 2 年 度 ( 年度)	%	支払限度額 • 請負代金額 の %
第 3 年 度 ( 年度)	%	支払限度額 • 請負代金額 の %

- (2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。

## 7. 契約に関する事項について

### (1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するため必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

### (2) 提出書類関係

ア 請負代金内訳書	要提出(契約締結後7日以内) 提出不要
イ 工 程 表	要提出(契約締結後7日以内) 提出不要
ウ 着 手 届	着手後5日以内に提出すること。
エ 現場代理人及び 主任技術者等届	契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
オ 下請負関係書類	下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。 <ul style="list-style-type: none"><li>・施工体制台帳</li><li>・施工体系図</li><li>・再下請負通知書（再下請負の発注がある場合）</li></ul>
カ 直 営 工 事 届	下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

### (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるとときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

### (4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	あり	なし
イ 貸 与 品	あり	なし

### (5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

### (6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

### (7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分 あり なし

### (8) 火災保険等の関係

火災保険その他の保険の付保条件 あり なし

## 8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報<工事>において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

## 9. コリンズの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

## 10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済（以下「建退共」という。）に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合は、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」（第1号様式（建退共））、「建設業退職金共済関係提出書」（第2号様式（建退共））、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」（第3号様式（建退共））を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」（第4号様式（建退共））を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。  
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるとときは、関係資料を提出しなければならない。
- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に加入せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

## 11. 施工計画書の提出について

### (1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事

イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事

ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

### (2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

### (3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

### (4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

## 12. ワンデーレスponsの取り組みについて

### (1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスponsに取組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

### (2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

## 13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が隨時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

## 14. 下請負者について

(1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

(2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

## 15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を發揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

## 16. 技術的事項について（別紙）

# 特記仕様書

## 1 工事件名

令和2年度新港地区新港2号岸壁付帯施設改良工事

## 2 工事概要

付属工	1式
係船柱工	1式（1基）

## 3 施工場所

横須賀市新港町地内

## 4 工期

自 令和 年 月 日  
至 令和 3年 3月 15日

## 5 工事仕様

本特記仕様書に定めのない事項については、「港湾工事共通仕様書（社団法人 日本港湾協会発行）」及び「神奈川県土木工事共通仕様書」によるものとし、当該共通仕様書の共通編等における契約条項等は、本市の契約条項等に読み替えて使用する。

ただし、使用材料等の基準が改正された時は、新基準に基づくものとする。  
なお、特記仕様書を最優先するものとする。

## 6 下検査の実施について

しゅん工検査前に、現場代理人が立会いの上、港湾整備課の実施する下検査を受けなければならぬ。

## 7 工事基準面について

本工事の工事基準面は、東京湾平均海面-1,020mとする。

## 8 工事コストの表示について

当初請負金額 1,000 万円以上の工事においては、工事標示看板に工事費として当初請負金額（万円単位）を表示すること。ただし、変更契約時に看板の工事費表示を変更する必要はない。記載例「工事費 1億 2,500 万円」

## 9 施工管理について

本工事の施工管理の方法、品質及び出来形の規定値は、日本港湾協会発行の「港湾工事共通仕様書（最新版）」及び神奈川県発行の「土木工事施工管理基準（最新版）」によるものとし、監督員の指示に従い施工管理を行うものとする。ただし、使用材料等の基準が改正されたときは、新基準に基づくものとする。

## 10 舗装版切断時に発生する濁水の処理について

### (1) 処理方法

舗装版切断作業時に発生した濁水については、産業廃棄物の汚泥として処理すること。

### (2) 条件

請負者は、産業廃棄物の汚泥の処分業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

### (3) 提出書類等

請負者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処分に関する計画書、請負者と処分業者とで締結した委託契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。また、請負者が濁水の収集運搬を委託した場合は、請負者と収集運搬業者とで締結した委託契約書の写し及び収集運搬業者の許可証の写しを添付すること。

なお、請負者は、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに、監督員に提示しなければならない。

(4) その他

上記内容について疑義が生じた場合は、別添監督員と協議するものとする。

**11 法定外の労災保険について**

本工事の現場管理費には、法定外の労災保険の経費を含んでいるので、その写しを提出すること。

**12 無石綿（アスベスト）化への対応**

本工事で使用する建材は、石綿を原材料としていないものを用いて施工すること。また、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し、徹底を図ること。

**13 熱帯材使用型枠の削減について**

本目的は、地球環境保全の観点から、従前使用されていた熱帯材を原料とするコンクリート型枠用合板(熱帯材 100%のもの)を代替型枠材料(鋼製型枠、針葉樹型枠、複合型枠等)へ転換することにより、熱帯材使用型枠の使用量を削減し、熱帯材の保全に寄与することを目的とする。

- (1) 従前使用されていた熱帯材を原料とするコンクリート型枠用合板(熱帯材 100%のもの)は使用しないものとする。請負者は、これに替わる代替型枠の選定にあたっては、地球環境保全に配慮するとともに、その工事の作業条件等により、請負者の責任と費用負担により選択するものとし、代替型枠について、施工計画書に記載するものとする。
- (2) コンクリート型枠用合板(針葉樹型枠、複合型枠)を使用する場合は、塗装されたものを極力使用し、その型枠の転用の増加を図るものとする。  
また、最終的な型枠材料の処理としては、できるだけ再利用等を図るなどして資源のムダ使いを無くすよう努めるものとする。

**14 係船柱の塗装について**

塗装仕様については、下記のとおりとする。

係船柱塗装

施工区分	塗装内容	塗装作業範囲
鋸止め	鋸止めペイント	1回塗り
下塗り	エポキシ樹脂塗料	1回塗り
上塗り	エポキシ樹脂塗料(二液型)	2回塗り

・色は橙色(Y09-50X)とする。監督員の承諾を得た後施工するものとする。

**15 残土処分について**

- (1) 請負者は、再生資源の利用促進に関する法律に基づき、当該現場から発生する建設発生土の利用促進に努めなければならない。
- (2) 請負者は、関係法令を遵守し、安全性等を勘案のうえ、自らの責任において受入先を選定し、適切な施工を確認しなければならない。
- (3) 請負者は、自ら選定した受入地に建設発生土を搬入する場合は、事前に監督員に届け出なければならない。
- (4) 請負者は、別添「建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に基づき再生資源利用促進計画書及び再生資源利用促進実施書を提出すること。

**16 建設リサイクル法について**

平成 14 年 5 月 30 日施行「建設リサイクル法」に基づき、必要な書類を工事主管課に提出すること。ただし、請負金額が 500 万円未満の場合は、不要とする。

**17 出来形について**

出来形については、管理図により出来形図表を作成するとともに、設計図に朱色で完成寸法を入れた資料を提出すること。

**18 しゅん工図について**

- (1) A3判しゅん工図（原図・課長までの決裁を取ったもの）
- (2) A3判しゅん工図（しゅん工書類に添付）
- (3) しゅん工図面をCDに記録し提出すること。

なお、CDへの記録は(1)の図面を原寸のまま400dpiでスキャンし、PDF形式にて記録すること。またCD表面には「施工年度」、「工事名称」、「請負者名」、「監督員名」を記入すること。詳細は監督員の指示に従うこと。

#### 19 工事写真帳について

- (1) 工事写真アルバム(32cm×33.5cm、緑色)を使用し、2冊以上になる場合には、(2の1)、(2の2)と表示すること。
- (2) 表紙に、工事名・工事場所・工期・発注者名・施工社名を記入し社印を押印する。また背表紙をつけること。
- (3) 上記提出方法以外で工事写真帳を提出する場合は、監督員の承諾によるものとする。

#### 20 しゅん工検査時に必要な書類について

横須賀市ホームページ>市政情報>入札・契約・検査>検査情報>土木工事関係書類一覧表（令和2年4月改定）を参照し作成すること。

なお、上記一覧表以外の書類については、監督員の指示によるものとする。

## 21 施工実態調査について

本工事で実施する下記工種について施工実態を把握したく、作業完了後、提示した入力の手引きに従い調査票に実績を入力したものを印刷し、しゅん工書類に添付すること。  
併せて電子媒体（CD 等）で提出すること。詳細調査がある場合は、施工計画書「PDF 形式」、施工写真「JPEG 形式」（施工状況の分かるもの数枚）も電子媒体（CD 等）で提出すること。  
なお電子媒体については提出前に監督員に相談すること。

番号	調査票工種名	モニタリング調査対象となる工種	詳細調査 対象工種	本工事 対象工種
1	浚渫・埋立工	浚渫、床掘、埋立および土取等のポンプ浚渫、グラブ浚渫	バックホー浚渫工	
2	排砂管設備工	浚渫土砂等の排送に伴う排砂管設備の施工	—	
3	土捨工	浚渫、床掘、埋立および土取土砂の土運船運搬	—	
4	揚土工	浚渫土砂等の空気圧送船、バージ・アローダ船およびリクレーマ船等による揚土	—	
5	海上地盤改良工	海上で行う港湾・海岸構造物の基礎地盤の改良	—	
6	石材等投入均し工	・防砂目地板及び吸出し防止の施工 ・置換砂、敷砂、差異化土砂、盛砂の土砂の投入・均しの施工 ・捨石、被覆石及び裏込石の石材均しの施工 ・捨石、被覆石及び裏込石の石材均しの施工	機械均し工	
7	洗掘防止工	基礎工、消波工底面等に洗掘防止で敷設するアスファルトマット、帆布および合成樹脂マットで敷設する帆布	—	
8	ケーン製作工	ケーン製作台船製作、陸上製作及び海上打継等のケーン製作	—	
9	ケーン据付工	ケーンの進水、仮置及び据付（中詰材、止水板および上蓋の施工含む）	—	
10	ブロック製作工	各種本体ブロック、各種プレキャストブロック（蓋コンクリート等）、異形ブロックの製作	—	
11	ブロック据付撤去工	各種本体ブロック、各種プレキャストブロック（蓋コンクリート等）、異形ブロックの運搬据付及び撤去	—	
12	矢板等打設引抜工	・鋼矢板、鋼管矢板、H形鋼及び鋼管杭の打設・引抜 ・上記に伴う水中先行掘削及び導材の施工	—	
13	控工	控え工（腹起、タイ材）の施工	—	
14	コンクリート構造物工	本体、蓋、上部および控頂部等の場所（現場）打ちコンクリートの施工	海上コンクリート打設工	
15	付属工等	車止め、縁金物の取替	—	○
16	舗装工	係留施設・荷役施設等におけるコンクリート並びにアスファルト舗装工事の施工	—	○

## 22 その他

- (1) 本仕様書及び本仕様書に記載無き事項で疑義が生じた場合は、監督員と協議の上決定すること。
- (2) 本工事に使用する剥離剤は、水溶性のものを使用すること。

## 建設副産物実態調査に係る特記仕様書

- 1 元請業者は、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事（調査対象となる建設資材の利用及び建設副産物の発生・搬出がない工事は除く）は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源の有効な利用の促進に関する法律」で定められた「再生資源利用（促進）計画書（実施書）の作成」を兼ねるものとする。

本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対象	調査対象品目	備考
搬入する建設資材	コンクリート	生コンクリート、コンクリート二次製品（有筋、無筋）など
	木材	
	アスファルト・コンクリート	
	土砂	山砂、建設発生土、土質改良土、建設汚泥処理土、再生コンクリート砂(RC-10)など
	碎石	鉱さい、クラッシャーラン、ぐり石など
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
搬出する建設副産物	他の建設資材	
	コンクリート塊	
	建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）	建設発生木材等のうち、建設工事（工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。）に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト（飛散性）	
	他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土（建設汚泥を除く）	

2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

- (1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページhttp://www.recycle.jacic.or.jp/から建設副産物情報交換システムにログインする。  
システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
- (2) 当初契約時点でのデータを入力する。(「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式一」の作成)
- (3) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画)」を印刷し、監督員に提出する。
- (4) 工事完成時に実施書(最終データに修正)に書き換える。
- (5) 各種書類の印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
- (6) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(実施)」を印刷し、監督員に提出する。
- (7) 建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、再生資源利用(促進)計画書、再生資源利用(促進)実施書および建設リサイクル法に基づく再資源化報告書は監督員に提出されたものとみなす。

### 3 データ入力上の留意点

#### (1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出(一種発生土～浚渫土)には、「地山m<sup>3</sup>」で入力し、建設資材利用(土砂)には、「締めm<sup>3</sup>」(表2、土量の変化率Cを考慮)で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質土 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ	中硬岩	硬岩Ⅰ
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100 m<sup>3</sup>

埋戻し 20 m<sup>3</sup> (締めm<sup>3</sup>) . . . 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。

22 m<sup>3</sup> (地山m<sup>3</sup>) . . . 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。

20 m<sup>3</sup>/変化率C (仮に0.9とする) = 22 m<sup>3</sup>

処分 78 m<sup>3</sup> (地山m<sup>3</sup>) . . . 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。

$$100 \text{ m}^3 - 22 \text{ m}^3 = 78 \text{ m}^3$$

(2) 建設資材利用について

- ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。
- ・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県の建設リサイクル資材認定資材一覧表（以下、認定一覧表という）を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
土砂(建設汚泥処理土)	再生改良土
	再生流動性埋戻材
アスファルト・コンクリート	再生加熱アスファルト混合物
碎石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋)※ (平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
	再生舗装用ブロック
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋)※
木材	再生木質ボード
	再生集成材・合板
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ R C - 1 0 (再生砂) を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出 (コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材 A・B、建設汚泥、建設発生土 (第一種～第四種建設発生土及び浚渫土) ) について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を神奈川県のコンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設 (合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを神奈川県の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A (柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設 (合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を神奈川県の建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B (立木、除根材などが廃棄物となったもの)」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設 (合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設 (合材プラント以外の再資源化施設)」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を5 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)と選択する。

## 施工条件明示事項

1. 当該工事の施工条件明示事項は、下記表□内の黒塗り部分が対象となる。ただし、明示されているものは特に必要なものであり、全てに対して明示されているものではない。
2. なお、請負者は下記明示事項やそれ以外に該当すると思われるもので、明示されていない場合には、その都度監督員と協議するものとする。

明示項目	明示事項
■工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 他の工事の開始又は完了の時期による影響 <input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限（準備工期の設定等） <input type="checkbox"/> 関係機関等との協議の未成立 <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関等との協議条件による影響 <input type="checkbox"/> 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間 <input type="checkbox"/> 設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数
□用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用地等の未処理部分 <input type="checkbox"/> 工事用仮設道路・資機材置き場用の民有地等の借地 <input type="checkbox"/> 発注者が借り上げた土地の使用 <input type="checkbox"/> 工事用地等の使用終了後における復旧内容
■周辺環境関係 (公害、排水等)	<input checked="" type="checkbox"/> 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）対策 <input type="checkbox"/> 水替え・流入防止施設 <input checked="" type="checkbox"/> 濁水、湧水等の処理対策 <input type="checkbox"/> 事業損失防止関係
■安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定 <input type="checkbox"/> 近接工事での施工方法、作業時間等の制限 <input type="checkbox"/> 落石、土砂崩落等に対する防護施設 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置 <input type="checkbox"/> 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策
□工事用道路関係	<input type="checkbox"/> 工事用資機材等の搬入経路、使用期間等の制限 <input type="checkbox"/> 搬入路の使用中及び使用後の処置 <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置 <input type="checkbox"/> 一般道路の占用
□仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設物（仮土留、足場等）の他の工事への転用若しくは兼用 <input type="checkbox"/> 仮設備の構造及び施工方法の指定 <input type="checkbox"/> 仮設備の設計条件の指定
■建設副産物関係	<input checked="" type="checkbox"/> 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件 <input type="checkbox"/> 建設副産物の現場内での再利用及び減量化 <input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物及び建設廃棄物の処理
□薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法の施工 <input type="checkbox"/> 周辺環境への調査
□工事支障物件等	<input type="checkbox"/> 占用物件の有無及び占用物件等による工事支障物の存在 <input type="checkbox"/> 地上、地下等の占用物件工事との重複施工
□その他	<input type="checkbox"/> 工事用資機材の保管及び仮置き <input type="checkbox"/> 工事現場発生品 <input type="checkbox"/> 支給材料及び貸与品 <input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接工事協議に係る条件等 <input type="checkbox"/> 架設工法の指定 <input type="checkbox"/> 工事用水、電力等の指定 <input type="checkbox"/> 新技術・新工法・特許工法の指定 <input type="checkbox"/> 部分使用 <input type="checkbox"/> 給水の必要 <input type="checkbox"/> 電子納品対象工事特記仕様書

# 施工条件明示の事例

## ■工程関係

### 1. 他の工事の開始又は完了の時期による影響

施工箇所に隣接して、市が発注する以下の工事が予定されているため、施工に際しては、工程等について密に調整を行うこと。また、隣接工事との調整により設計数量及び工期に変更が生じる場合は、監督員と協議するものとする。

・令和2年度新港地区新港ふ頭保安施設改良工事

### 2. 関係機関等との協議条件による影響

岸壁利用者及び横須賀港埠頭管理事務所との協議により、施工時期の制限がかかる場合があるので調整を図ること。

## ■周辺環境関係

### 3. 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策

ふ頭内は輸出自動車が存在する所以あるので、各工種施工時は自動車を汚さないよう飛散防止に努めること。

### 4. 濁水、湧水等の処理対策

舗装切断時に発生する濁水の処理については、別添特記仕様書「舗装切断時に発生する濁水の処理について」とおりとする。

## ■安全対策関係

### 5. 交通安全施設等の指定

本工事においては、港湾用地内の作業となるため交通誘導員は配置しない。ただし、施工箇所の周囲を岸壁利用者及び管理用車両等が通行する場合があるので、施工範囲をバリケード等で囲い安全に配慮すること。

## ■建設副産物関係

### 6. 残土の受け入れ及び仮置き場所までの距離、時間等の処分条件

本工事の残土の仮置きは、新港ふ頭内の監督員の指示した場所(片道運搬距離約 0.2km)に搬入するものとする。また、仮置き場所では残土の流出及び飛散防止に努めること。

## 7. 建設副産物及び建設廃棄物の処理

本工事の施工により発生する建設副産物の処理については下記のとおりとする。

種類	受入れ場所	運搬距離	受入れ条件
アスファルト殻	県で登録を受けた工場	L=8.6km	処分場の決まりのとおり
路盤材	県で登録を受けた工場	L=8.6km	処分場の決まりのとおり

1. 処分は上記内容で積算をしている。
2. 建設副産物の搬出に際しては、再生資源の活用の促進に関する法律に基づく再生資源利用促進計画書(実施書)を作成し監督職員に提出しなければならない。

# 積算諸条件調書に係る追加事項

※次の1~10該当する場合は考慮すること

## 1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、「ホームページ（各部局の工事積算情報）」の「市独自単価一覧表」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitouseki\\_sann.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitouseki_sann.html)

## 2 港湾・漁港工事積算基準コード対応について

港湾請負工事積算基準を適用している場合は、独自のコードを使用している。

出典などを記載した対応表をみなと振興部のホームページで公開している。

[http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6630/minato/kensetu/kouwan\\_tanka.html](http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/6630/minato/kensetu/kouwan_tanka.html)

## 3 単価表コードについて

設計積算書の各単価表コードは、以下のとおりである。

港湾請負工事積算基準適用:D H …, DHG …, DHT …, CH …

神奈川県土木工事標準積算基準書適用:WB …, CB …, WK …, D …, CD …

下水道用設計標準歩掛表適用:DKG …, DKK …

なお、神奈川県土木工事標準積算基準書を使用する場合は、神奈川県土木工事標準積算基準書の施工単価入力基準表のコードに適用している。

## 4 市場単価の端数処理について

市場単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（少数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価=金額を算出している。

## 5 土砂検定費について

単価には、諸経費、技術料及び報告書作成の一切の費用を含むため、その他の間接費の対象となりません。

## 6 共通仮設費の対象外となる桁等購入費について

桁等購入費 ~~あり~~ なし

## 7 施工パッケージ型積算のタイヤ損耗費及び補修費への対応について

ダンプトラックの東京単価は、タイヤ損耗費及び補修費を含んだ金額が設定されているため、積算単価も建設機械等損料表の損料金額にタイヤ損耗費及び補修費を加算した金額を計上している。

## 8 仮設材賃料の補正について

供用月当たり賃料区分が変わることにより、日数の増加に比例せず金額が減少する場合には、減少する時点の上限額として、減額補正をしている。

## 9 コンクリート単価について

生コンクリート「18-8(高炉)、水セメント比65%以下」の規格を満足させるには、横須賀市生コンクリート協同組合各社において、「21-8(高炉)、水セメント比指定なし」となるため、積算では、「21-8(高炉)、水セメント比指定なし」の単価を計上している。

## 10 基準書等の適用について

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 港湾請負工事積算基準              | 令和2年度版    |
| (2) 漁港漁場関係工事積算基準            | 令和2年度版    |
| (3) 土木工事標準積算基準書(土木工事編I, II) | 令和2年8月1日版 |
| (4) 積算参考資料(土木工事編)           | 令和2年8月1日版 |
| (5) 土木工事標準積算基準(電気・機械編)      | 令和2年8月1日版 |
| (6) 下水道用設計標準歩掛表             | 令和2年度版    |
| (7) 船舶および機械器具等の損料算定基準       | 令和2年度版    |
| (8) 建設機械等損料表                | 令和2年度版    |


令和 02 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当初 )							
設 計 書 番 号	年度 02						
事 業 所 名	横須賀市みなと振興部						
(工事・業務)名	令和2年度新港地区新港2号岸壁付帯施設改良工事						
(工事・業務)箇所	横須賀市新港町地内						
(河川・路線・区域)名	横須賀港(新港地区)						
単 価 採 用 地 区 名	横須賀						
事 業 区 分							
工 期	令和 03 年 03 月 15 日 まで						
設 計 金 額	( 円 ) 円						
設 計 概 要							
(起工・変更)理由							

横須賀市

令和 02 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当初 )

<支出科目>

款	09 土木費
項	04 港湾費
目	02 港湾施設整備費
節	15 工事請負費
細節	51 工事請負費 [建設目]

<合併区分情報>

合併処理設定	しない
区 分 1	
区 分 2	
区 分 3	
区 分 4	
区 分 5	
区 分 6	
区 分 7	
区 分 8	
区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	當初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a) × (c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 02 年度 積算諸条件調書（当初）

経費等情報	主たる工種	【港湾】構造物工事		
	施工地域・工事場所区分	【港湾】重要港湾・地方港湾（1）		
	現場環境改善費計上区分	計上しない		
	緊急工事による補正	補正しない		
	前払金支出割合	35%を超える場合		
	契約保証の方法	補正なし		
	間接工事費率補正（上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合）			
	共通仮設費率補正	0.00%		
	現場管理費率補正	0.00%		
	一般管理費率補正	0.00%		
	間接労務費・工場管理費計上区分			
	漁港漁場（港湾）工事積算基準書 適用年版	令和02年度 適用		
	土木工事資材等単価表 適用年版	令和02年10月1日基準		
	係数ランク	ランク 1		
	積算数量等情報	名称	採用数量	単位

(その他情報欄)

本工事費内訳書

(上段:前回 下段:今回)

費目 工種 種別	数量	単位	単価	金額	摘要
本工事費					
護岸・岸壁・物揚場		式			
	1				
付属工		式			
	1				
係船柱工		式			第 0001 号 内訳書
	1				
土工		式			
	1				
土工		式			第 0002 号 内訳書
	1				
作業土工(床掘工)		式			第 0003 号 内訳書
	1				
作業土工(埋戻工)		式			第 0004 号 内訳書
	1				
舗装工		式			
	1				
アスファルト舗装工		式			第 0005 号 内訳書
	1				
構造物撤去工		式			
	1				
取壊し工		式			第 0006 号 内訳書
	1				
直接工事費計		式			
	1				

本工事費内訳書

(上段:前回 下段:今回)

費目 工種 種別	数量	単位	単価	金額	摘要
共通仮設費計		式			
	1				
技術管理費		式			第 0940 号 内訳書
	1				
共通仮設費 (率分)		式			【千円止】
	1				
純工事費		式			
	1				
現場管理費		式			【千円止】
	1				
工事原価		式			
	1				
一般管理費等		式			
	1				
工事価格		式			【万円止】
	1				
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
本工事費計		式			
	1				

第0001号 内訳書  
係船柱工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 係船柱		式			第0001号下内
	1				
合 計					

第0002号 内訳書  
土工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0110) 積込（ルーズ）		式			第0002号下内
	1				
(AMA0120) 土砂等運搬		式			第0003号下内
	1				
(AMA0060) 残土等処分		式			第0004号下内
	1				
合 計					

第0003号 内訳書  
作業土工（床掘工）

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0070) 床掘り		式			第0005号下内
	1				
合 計					

第0004号 内訳書  
作業土工（埋戻工）

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0090) 埋戻し		式			第0006号下内
	1				
合 計					

第0005号 内訳書  
アスファルト舗装工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 下層路盤		式			第0007号下内
	1				
(AMA0030) 上層路盤		式			第0008号下内
	1				
(AMA0040) 基層		式			第0009号下内
	1				
(AMA0050) 表層		式			第0010号下内
	1				
合 計					

第0006号 内訳書  
取壊し工

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0100) 舗装版取壊し		式			第0011号下内
	1				
合 計					

第0940号 内訳書  
技術管理費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0130) 技術管理		式			第0012号下内
	1				
合 計					

第0001号 下位内訳書  
AMA0010 係船柱

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DH106270) 基礎碎石敷均し		m <sup>3</sup>			第0001号単価表
	24				
(DH106090) 鉄筋加工組立  J01=SD295A D13, J02=重力式・鋼矢板式, J03=有り, J04=陸上, J05=ラブテーンクレーン, J06=(油圧伸縮ジップ型)16t吊		kg			第0002号単価表
	726				
(DH107020) 架台取付  J01=1000kN～1500kN未満		基			第0004号単価表
	1				
(DH107010) 係船柱取付  J01=陸上, J02=1000kN以上, J04=ラブテーンクレーン, J05=(油圧伸縮ジップ型)16t吊		基			第0005号単価表
	1				
(DH106120) 鋼製型枠組立組外(重力式)  J01=陸上, J02=ラブテーンクレーン, J03=(油圧伸縮ジップ型)16t吊		m <sup>2</sup>			第0006号単価表
	38				
(DH106190) コンクリート打設  J01=ボンプ車打設, J02=鉄筋, J03=50m <sup>3</sup> 以上(標準)		m <sup>3</sup>			第0007号単価表
	55				
(DH107030) 係船柱塗装  J01=錆止+下塗+上塗(2回), J02=5m <sup>2</sup> 未満		m <sup>2</sup>			第0008号単価表
	1.4				
合 計		式			円/式
	1				

第0002号 下位内訳書  
AMA0110 積込(ルーズ)

1式 当り  
適用年版 T0210

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CH112070) 積込(ルーズ)		m3			第0009号単価表
J01=土砂, J02=土量50,000m3未満	43				
合 計		式			円/式
	1				

第0003号 下位内訳書  
AMA0120 土砂等運搬

1式 当り  
適用年版 T0210

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CH112020) 土砂等運搬		m3			第0010号単価表 (残土処分)
J01=標準, J02=バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J06=11.0km以下	62				
(CH112020) 土砂等運搬		m3			第0011号単価表 (仮置)
J01=標準, J02=バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=無し, J05=0.3km以下	43				
(CH112020) 土砂等運搬		m3			第0011号単価表 (埋戻し)
J01=標準, J02=バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=無し, J05=0.3km以下	43				
(CH112020) 土砂等運搬		m3			第0010号単価表 (路盤材処分)
J01=標準, J02=バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J06=11.0km以下	14				
合 計		式			円/式
	1				

第0004号 下位内訳書  
AMA0060 残土等処分

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(UZA000350) 建設発生土処分費（確認処分） 10t車（昼間：地山）		m3			
	62				
(Z132597040) 廃材処理料（東部地区） 路盤材（上層・下層）		m3			
	14				
合 計					
	1	式			円／式

第0005号 下位内訳書  
AMA0070 床掘り

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CH112110) 床掘り J01=土砂, J02=標準, J03=無し, J04=無し		m3			第0012号単価表
	120				
合 計					
	1	式			円／式

第0006号 下位内訳書  
AMA0090 埋戻し

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CH112140) 埋戻し J01=最大埋戻幅1m以上4m未満		m3			第0013号単価表
	39				
合 計					
	1	式			円／式

第0007号 下位内訳書  
AMA0020 下層路盤

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410030) 下層路盤(車道・路肩部)		m2			第0014号単価表
J01=200 mm, J02=1層施工, J03=再生クラッシャラ ン RC-40, J04=全ての費用	41	m2			
合 計					
	1	式			円／式

第0008号 下位内訳書  
AMA0030 上層路盤

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410040) 上層路盤(車道・路肩部)		m2			第0015号単価表
J01=瀝青安定処理材(40), J02=1.4m未 満(仕上厚50mm超100mm以 下, J03=mm, J04=100 mm, J05=mm, J06=mm, J08=アライコート PK-3, J09=全ての費用	55	m2			
合 計					
	1	式			円／式

第0009号 下位内訳書  
AMA0040 基層

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410240) 基層(車道・路肩部)		m2			第0016号単価表
J01=1.4m未満(仕上厚50mm以下), J02=50 mm, J03=mm, J04=mm, J05=再生粗粒度アスファル ト混合物(20), J06=タックコート PK-4, J07=全 ての費用	55	m2			
合 計					
	1	式			円／式

第0010号 下位内訳書  
AMA0050 表層

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(CB410260) 表層(車道・路肩部)					第0017号単価表
J01=1.4m未満(仕上厚50mm以下), J02=50mm, J03=mm, J04=mm, J05=密粒度アスファルト混合物(20), J06=タックコート PK-4, J07=全ての費用	55	m2			
合 計					
	1	式			円/式

第0011号 下位内訳書  
AMA0100 補装版取壊し

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(CB430510) 補装版切断					第0018号単価表
J01=アスファルト補装版, J02=15cmを超える30cm以下, J05=全ての費用	37	m			
(SJ0010) 補装版切断濁水処理					第0019号単価表
	1	式			
(CB430310) 補装版破碎					第0020号単価表
J01=アスファルト補装版, J02=無し, J03=不要, J04=15cmを超える40cm以下, J06=あり, J07=全ての費用	88	m2			
(CB227010) 搬運搬					第0021号単価表
J01=補装版破碎, J02=機械(対策不要 厚15cm超)又は必要, J03=あり, J09=9.0km以下, J16=全ての費用	17	m3			
(Z132597000) 廃材処理料(東部地区) A S 搬					
	17	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0012号 下位内訳書  
AMA0130 技術管理

1 式 当り  
適用年版 T0210

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0010) 施工実態調査 モニタリング調査		工種			
	2				
合 計					
		式			円／式
	1				

第0001号 単価表  
DH106270 基礎砕石敷均し

10 m<sup>3</sup> 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Y300005200) -00001 割栗石 50-150mm					
	12	m <sup>3</sup>			
(R0101) 特殊作業員		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS7H10040) 雑材料 労務費の% $\Sigma [1] * 0.03$	1	式			
合 計					
	1	m <sup>3</sup>			円/m <sup>3</sup>

第0002号 単価表  
DH106090 鉄筋加工組立

1,000 kg 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z301010110) 鉄筋(異形) SD295A D13	1,030	kg			
(Q300503010) 鉄筋加工組立(上部工製作) クレーン抜き	1,000	kg			
(DHT20850) ラフテレンクレーン(排出ガス対策型)(油圧伸縮ジブ型)		日			第0003号単価表
合 計					
	1	kg			円/kg
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 鉄筋の指定	3		SD295A D13		
J02 構造形式	2		重力式・鋼矢板式		
J03 クレーン類の有無(引船含む)	2		有り		
J04 施工区分	1		陸上		
J05 陸上クレーン類の種類	1		ラフテレンクレーン		
J06 ラフテレンクレーンの規格	1		(油圧伸縮ジブ型)16t吊		

第0003号 単価表  
DHT20850 ラフテレンクレーン(排出ガス対策型)(油圧伸縮ジブ型)16t吊

1 日 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(L301010250) ラフテレンクレーン[油圧伸縮ジブ型] 16t吊		日	【賃料】		
合 計					
	1	日			円/日

第0004号 単価表  
DH107020 架台取付

1 基 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Q301202050) 架台現場製作工 1000~1500kN未満	1	基			
(Q301203050) 架台取付 1000~1500kN未満	1	基			
合 計					
	1	基			円／基
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 係船柱規格	5		1000kN~1500kN未満		

第0005号 単価表  
DH107010 係船柱取付

1 基 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Y300203200) -00003 係船柱 1000 kN (直柱)	1	基			
(Q301201070) 係船柱取付 1000kN以上(陸上)クレーン抜き	1	基			
(DHT20850) ラフテレンクレーン(排出ガス対策型)(油圧伸縮ジブ型)		目			第0003号単価表
合 計					
	1	基			円／基
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 施工区分	1		陸上		
J02 係船柱規格	4		1000kN以上		
J04 クレーン類の機種	1		ラフテレンクレーン		
J05 ラフテレンクレーンの規格	1		(油圧伸縮ジブ型)16t吊		

## 第0006号 単価表

DH106120 鋼製型枠組立組外(重力式)

100 m<sup>2</sup> 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Q300704010) 鋼製型枠組立組外(重力式) クレーン抜き					第0003号単価表
	100	m <sup>2</sup>			
(DHT20850) ラフテレンクレーン(排出ガス対策型)(油圧伸縮ジブ型)					第0003号単価表
		日			
合 計					円／m <sup>2</sup>
	1	m <sup>2</sup>			
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 施工区分	1		陸上		
J02 陸上クレーン類の種類	1		ラフテレンクレーン		
J03 ラフテレンクレーンの規格	1		(油圧伸縮ジブ型)16t吊		

## 第0007号 単価表

DH106190 コンクリート打設

10 m<sup>3</sup> 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Y300002500) -00004 生コンクリート(高炉) 21-8-25 (20) W/C指定無					
	10.2	m <sup>3</sup>			
(Q300804010) コンクリート打設(上部工製作) ポンプ車					円／m <sup>3</sup>
	10	m <sup>3</sup>			
合 計					円／m <sup>3</sup>
	1	m <sup>3</sup>			
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 コンクリート打設方式	1		ポンプ車打設		
J02 鉄筋・無筋の選択	1		鉄筋		
J03 施工規模	1		50m <sup>3</sup> 以上(標準)		

第0008号 単価表  
DH107030 係船柱塗装

100 m2 当り  
適用年版 T0210

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Q301801010) 係船柱塗装 錆止+下塗+上塗(2回)					
	100	m2			
合 計					
	1	m2			円/m2
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 塗装内容	1		錆止+下塗+上塗(2回)		
J02 施工規模	2		5m2未満		

第0009号 単価表 機労材構成比情報  
CH112070 積込(ルーズ)

1 m3 当り  
適用年版 T0210

名 称 / 規 格	東京 単 価	構 成 比	地 区 単 価	明 紹 情 報	摘 要
パック紗(クローラ型)[標準型・排糞型(第2次)]			【損料】		M302451000
標準パケット容量 山積0.8m3/平積0.6m3	M302451000				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
軽油					Z305010250
1.2号 パトロール給油	Z305010250				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 土質	1		土砂		
J02 作業内容	1		土量50,000m3未満		

第0010号 単価表 機労材構成比情報  
CH112020 土砂等運搬

1 m<sup>3</sup> 当り  
適用年版 T0210

名 称 / 規 格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック[オントロート・ディーゼル] 10t積級		【損料】			M302590000
	M304076000				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油 1.2号 パトロール給油		積算単価			Z305010250
	Z305010250				
標準単価		1 m <sup>3</sup>			
			当り	円/m <sup>3</sup>	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 土砂等発生現場	1		標準		
J02 積込機種・規格	1		パック約山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )		
J03 土質	1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)		
J04 DID区間の有無	2		有り		
J06 運搬距離	12		11.0km以下		

第0011号 単価表 機労材構成比情報  
CH112020 土砂等運搬

1 m<sup>3</sup> 当り  
適用年版 T0210

名 称 / 規 格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック[オノロード・ディーゼル] 10t積級		【損料】			M302590000
	M304076000				
運転手(一般)		R0115			R0115
	R0115				
軽油 1.2号 パトロール給油		Z305010250			Z305010250
	Z305010250				
標準単価		積算単価			
	1 m <sup>3</sup>		当り	円/m <sup>3</sup>	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 土砂等発生現場	1		標準		
J02 積込機種・規格	1		パック約山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> )		
J03 土質	1		土砂(岩塊・玉石混り土含む)		
J04 DID区間の有無	1		無し		
J05 運搬距離	1		0.3km以下		

第0012号 単価表 機労材構成比情報  
CH112110 床掘り

1 m<sup>3</sup> 当り  
適用年版 T0210

名称／規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要			
ハックホウ(クローラ型)【標準型・排対型(第2次)】 標準ハケット容量 山積0.8m <sup>3</sup> /平積0.6m <sup>3</sup>	M302451000		【損料】		M302451000			
運転手(特殊)	R0114				R0114			
軽油 1.2号 ハトロール給油	Z305010250	積算単価			Z305010250			
標準単価		1 m <sup>3</sup>	当り	円/m <sup>3</sup>				
条件名称		入力値		条件値				
J01 土質		1		土砂				
J02 施工方法		1		標準				
J03 土留方式の種類		1		無し				
J04 障害の有無		1		無し				

第0013号 単価表 機労材構成比情報  
CH112140 埋戻し

1 m<sup>3</sup> 当り  
適用年版 T0210

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
パックホウ(クローラ型) [標準型・排対型(第2次)] 標準パケット容量 山積0.8m <sup>3</sup> /平積0.6m <sup>3</sup>	M302451000		【損料】		M302451000
振動ローラ(舗装用)[ハンドガバ式] 質量0.8~1.1t	L301040010		【賃料】		L301040010
タバ及びシマ 質量60~80kg	L301040030		【賃料】		L301040030
普通作業員	R0102				R0102
特殊作業員	R0101				R0101
運転手(特殊)	R0114				R0114
軽油 1.2号 パトロール給油	Z305010250				Z305010250
ガソリン レギュラー スタンド	Z304010030				Z304010030
標準単価		積算単価			
	1 m <sup>3</sup>	当り			
				円/m <sup>3</sup>	
条件名稱	入力値		条件値		
J01 施工方法	3		最大埋戻幅1m以上4m未満		

第0014号 単価表 機労材構成比情報  
CB410030 下層路盤(車道・路肩部)

1 m<sup>2</sup> 当り  
適用年版 T0210

名 称 / 規 格	東京単価	構成比	地 区 単 価	明細情報	摘要
モーターレーザ [土工用・排ガス対策型(第2次)] ブレード幅3.1m			【損料】		M000701015
	M000701015				
ロートローラ [マカダム・排ガス対策型(第2次)] 運転質量10t 締固め幅2.1m			【損料】		M000801009
	M000801009				
タイヤローラ [普通型] 運転質量8~20t			【賃料】		L001060003
	L001060003				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
特殊作業員					R0101
	R0101				
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
再生グラッシュラン RC-40					Z002122003
	ZP21200030				
軽油 1.2号					Z006702002
	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m <sup>2</sup>	当り		円/m <sup>2</sup>	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 全仕上り厚(実数入力)	200		200 mm		
J02 施工区分	1		1層施工		
J03 材料	6		再生グラッシュラン RC-40		
J04 費用の内訳	1		全ての費用		

第0015号 単価表 機労材構成比情報  
CB410040 上層路盤(車道・路肩部)

1 m<sup>2</sup> 当り  
適用年版 T0210

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
振動ローラ(舗装用) [ハンドガード式] 運転質量0.5~0.6t	M000804001	【損料】			M000804001
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40~60kg	M000807001	【損料】			M000807001
特殊作業員	R0101				R0101
普通作業員	R0102				R0102
土木一般世話役	R0125				R0125
再生アスファルト混合物(安定処理材) 再生AS安定処理(40)	ZP41060021				Z004106002 -00002
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	Z004130002				Z004130002
ガソリン レギュラー	Z006704001				Z006704001
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
標準単価	1 m <sup>2</sup>	積算単価			
	当り		円/m <sup>2</sup>		
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 材料	3		瀝青安定処理材(40)		
J02 平均幅員	2		1,4m未満(仕上厚50mm超100mm以下		
J03 1層当平均仕上厚 50mm以下			mm		
J04 1層当平均仕上厚50mm超100mm以下	100		100 mm		
J05 1層当平均仕上厚 100mm以下			mm		
J06 全仕上り厚(実数入力)			mm		
J08 瀝青材料種類	2		プライムコート PK-3		

第0015号 単価表 機労材構成比情報  
CB410040 上層路盤(車道・路肩部)

1 m<sup>2</sup> 当り  
適用年版 T0210

J09 費用の内訳

1

全ての費用

第0016号 単価表 機労材構成比情報  
CB410240 基層(車道・路肩部)

1 m<sup>2</sup> 当り  
適用年版 T0210

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
振動ローラ(舗装用) [ハンドガード式] 運転質量0.5~0.6t	M000804001		【損料】		M000804001
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40~60kg	M000807001		【損料】		M000807001
特殊作業員	R0101				R0101
普通作業員	R0102				R0102
土木一般世話役	R0125				R0125
再生アスファルト混合物 再生粗粒度AS混合物(20)	ZP41010020				Z004101002
アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	Z004130003				Z004130003
ガソリン レギュラー	Z006704001				Z006704001
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
標準単価		積算単価			
	1 m <sup>2</sup>	当り			
条件 名称	入力値		条件 値		
J01 平均幅員	1		1.4m未満(仕上厚50mm以下)		
J02 1層当平均仕上厚 50mm以下	50		50 mm		
J03 1層当平均仕上厚 50mm超70mm以下			mm		
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下			mm		
J05 材料	12		再生粗粒度アスファルト混合物(20)		
J06 漆青材料種類	1		タックコート PK-4		
J07 費用の内訳	1		全ての費用		

第0017号 単価表 機労材構成比情報  
CB410260 表層(車道・路肩部)

1 m<sup>2</sup> 当り  
適用年版 T0210

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
振動ローラ(舗装用)[ハンドガード式] 運転質量0.5~0.6t	M000804001		【損料】		M000804001
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40~60kg	M000807001		【損料】		M000807001
特殊作業員	R0101				R0101
普通作業員	R0102				R0102
土木一般世話役	R0125				R0125
アスファルト混合物 密粒度AS混合物(20)	ZP41000030				Z004100003
アスファルト乳剤 PK-4 タックコート用	Z004130003				Z004130003
ガソリン レギュラー	Z006704001				Z006704001
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
標準単価	1 m <sup>2</sup>	積算単価 当り			
条件名稱		入力値	条件値		
J01 平均幅員		1	1.4m未満(仕上厚50mm以下)		
J02 1層当平均仕上厚 50mm以下		50	50 mm		
J03 1層当平均仕上厚 50mm超70mm以下			mm		
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下			mm		
J05 材料		1	密粒度アスファルト混合物(20)		
J06 漆青材料種類		1	タックコート PK-4		
J07 費用の内訳		1	全ての費用		

第0018号 単価表 機労材構成比情報  
CB430510 補装版切断

1 m 当り  
適用年版 T0210

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
コンクリートカッタ[ハギューム式・湿式] 超低騒音型 切削深30cm級フレード 径 φ 75cm	M001161011	【損料】			M001161011
特殊作業員	R0101				R0101
土木一般世話役	R0125				R0125
普通作業員	R0102				R0102
コンクリートカッタ(フレード) 径30インチ	Z006540005				Z006540005
コンクリートカッタ(フレード) 径22インチ	Z006540003				Z006540003
コンクリートカッタ(フレード) 径14インチ	Z006540008				Z006540008
ガリソン レギュラー	Z006704001				Z006704001
標準単価		積算単価			
	1 m	当り		円/m	
条件名稱	入力値		条件値		
J01 補装版種別	1		アスファルト補装版		
J02 アスファルト補装版厚	2		15cmを超える30cm以下		
J05 費用の内訳	1		全ての費用		

第0019号 単価表  
SJ0010 補装版切断濁水処理

1 式 当り  
適用年版 T0210  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘要
(Z132542700) 補装版切断濁水運搬費 ダンプトラック 2t 積級		1 回			
(Z132543710) 補装版切断濁水処分費 (東部地区) アスファルト補装版		0.17 m3			
合 計					
	1	式			整数止め切捨て 円／式

第0020号 単価表 機労材構成比情報  
CB430310 補装版破碎

1 m<sup>2</sup> 当り  
適用年版 T0210

名称／規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ハックボウ(クローラ) [標準] 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	L001010003		【賃料】		L001010003
大型ブレーカ(ベースマシン含まず) [油圧式] 質量600~800kg級	M000604005		【損料】		M000604005
運転手(特殊)	R0114				R0114
普通作業員	R0102				R0102
土木一般世話役	R0125				R0125
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
標準単価		積算単価			
	1 m <sup>2</sup>	当り			
				円/m <sup>2</sup>	
条件名稱	入力値		条件値		
J01 補装版種別	1		アスファルト補装版		
J02 障害等の有無	1		無し		
J03 騒音振動対策	1		不要		
J04 補装版厚	2		15cmを超え40cm以下		
J06 積込作業の有無	1		有り		
J07 費用の内訳	1		全ての費用		

第0021号 単価表 機労材構成比情報  
CB227010 船運搬

1 m<sup>3</sup> 当り  
適用年版 T0210

名 称 / 規 格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック[オントロード・ディーゼル] 10t積級		【損料】 MP03010050			M000301005
運転手(一般)		R0115			R0115
軽油 1.2号		Z006702002			Z006702002
標準単価		積算単価			
	1 m <sup>3</sup>	当り		円/m <sup>3</sup>	
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 船発生作業	2		舗装版破碎		
J02 積込工法区分	3		機械(対策不要厚15cm超)又は必要		
J03 DID区間の有無	2		有り		
J09 運搬距離(km) (DID区間有)	9		9.0km以下		
J16 費用の内訳	1		全ての費用		

**登録単価一覧表**

単価コード	名 称	単 位	適用年版	单 価	資源区分	管理費区分	摘 要
TJ0010	施工実態調査 モニタリング調査	工種	T0210	26,800	特殊単価等	現場、一般対象	部独自
Y300002500 -00004	生コンクリート(高炉) 21-8-25 (20) W/C指定無	m 3	T0210	13,300	資材単価	全間接費対象	
Y300005200 -00001	割栗石 50-150mm	m3	T0210	5,820	資材単価	全間接費対象	
Y300203200 -00003	係船柱 1000 kN (直柱)	基	T0210	709,000	資材単価	全間接費対象	部独自
Z004106002 -00002	再生アスファルト混合物(安定処理材) 再生AS安定処理(40)	t	T0210	10,200	資材単価	全間接費対象	